

地域づくりの方向 3

すべての人が地域で共に 生きていけるまち

地域づくりの方向の概要

- 区民参加のもと、地域の様々な主体がネットワークを構築し、必要なサービスが総合的・包括的に提供されるような支援体制を整備していきます。
- 住み慣れた地域で自立して生活できるよう、様々な在宅福祉サービスの充実と合わせて日常生活支援体制の整備を推進します。
- 地域の団体等と協働した健康づくりの取り組みを支援していくとともに、健康に関する多様な情報を発信し、区民が健康づくりに自主的に取り組めるような環境を整備していきます。

【政策】

- 3-1 地域福祉の推進
- 3-2 地域における自立生活支援
- 3-3 健康な生活の維持・増進

③

すべての人が地域で共に 生きていけるまち

3-1 地域福祉の推進

3-1-1 福祉コミュニティの形成

3-1-2 総合的・包括的なケア基盤の充実

3-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

3-2 地域における自立生活支援

3-2-1 日常生活への支援

3-2-2 就労支援の強化

3-2-3 社会参加の促進

3-2-4 介護予防の推進

3-3 健康な生活の維持・増進

3-3-1 がん・生活習慣病対策等の推進

3-3-2 こころと体の健康づくりの推進

3-3-3 健康危機管理の強化

3-3-4 地域医療体制の充実

政策3-1

地域福祉の推進

政策の概要

- 地域において、必要なサービスが総合的・包括的に提供されるような支援体制を整備していきます。
- 地域の多様な資源と連携を図りながら的確に対応できる専門職を配置し、育成していきます。
- 地域の様々な主体がネットワークを構築するとともに、区民参加による支え合いに向けた取り組みを展開していけるような環境の整備に努めていきます。

政策と施策の構成



政策3-1 地域福祉の推進

施策3-1-1 福祉コミュニティの形成

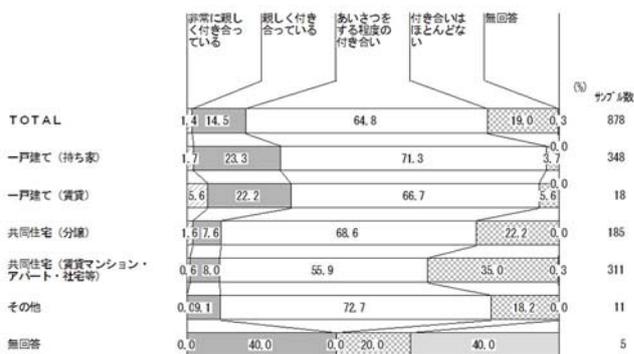
【施策の目標】

- 少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加などに伴い地域住民のつながりが希薄化する中、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、ボランティア、関係機関、各種団体等の連携が強化された厚みのある福祉コミュニティづくりを推進し、潜在する多様な福祉ニーズに的確に対応していきます。

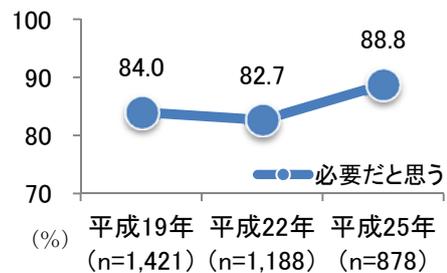
【現状と課題】

- **(現状)** 高齢者や障害者などに対する見守り支援に地域の様々な関係機関や関係者などが活動に携わっています。
- **(現状)** 少子高齢化が進む中、公的な福祉サービスのみでは介護を必要とする高齢者や障害者を支えることが困難になってきています。
- **(課題)** 公的サービスの充実だけでは解決できない「制度の谷間」にある福祉ニーズへの対応が求められています。
- **(課題)** 支援に関わるマンパワーも限られ、町会・自治会役員や民生委員・児童委員についても後継者の確保が求められています。
- **(課題)** 高齢期を迎えた団塊の世代が新たな地域活動の担い手として主体的に参加できる場の創出が求められています。

◆ご近所との日頃の付き合い程度



◆住民同士の支え合いや助け合いの必要性



出典；地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査報告書（平成26年3月）

主な取組内容

公的なサービスだけでは対応できない地域課題を解決し、地域の支え合いによる福祉コミュニティを形成していくため、地域のさまざまな活動に興味・関心を抱いている区民の参加を促していくことで、地域の人たちに主体的に関わってもらえるような仕組みづくりを進めていきます。

〔取組内容〕

○コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、関係機関、区民等の連携の充実

コミュニティソーシャルワーカーと関係機関や地域福祉サポーターとして登録された区民などとの連携を充実させ、「新たな支え合い」のシステムを備えた地域の形成を進めていきます。

○地域福祉サポーター制度の推進

区民なら誰でも参加できる地域福祉サポーター制度を充実し、地域の福祉課題を共有し解決に向け活動できる仕組みをつくります。コミュニティソーシャルワーカーをはじめ、民生委員・児童委員や関係機関・団体等と連携しながら、課題解決の担い手として活動できる環境を整備します。

○様々な支援を必要とする方に対する理解の促進

声かけや手助け、疑似体験など、障害者に対する簡単なサポート方法を学べる区民向け講座（障害者サポート講座）を区民ひろば等で開催し、障害者への理解促進及び交流を図ります。また、認知症高齢者に対する地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催し認知症の方の見守り支援を行う認知症サポーターを養成するとともに認知症キャラバンメイト（講師）として活用するなど、認知症に優しいまちづくりを目指します。

(写真など)

(写真など)

施策の達成度をはかる指標

政策3-1 地域福祉の推進

施策3-1-2 総合的・包括的なケア基盤の充実

【施策の目標】

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、公的サービスをはじめ、医療機関やサービス事業者、地域活動団体、さらには区民やボランティアなど様々な主体がネットワークを形成しながら、住まいを基本として医療、介護、予防、生活支援サービスなどが総合的・包括的に提供される支援体制を構築していきます。

【現状と課題】

- **(現状)** 生活課題は一人ひとりの置かれた状況によって異なり、利用するサービスも福祉・保健・医療など様々な生活関連分野に及んでいます。
- **(課題)** 障害者が地域での生活を継続できるよう、障害福祉サービスなど地域のサポート体制の充実が求められています。
- **(課題)** 高齢者の虐待やひきこもりなど顕在化しにくい課題や複合的な問題を早期に発見・把握し、地域の関係者や関係機関が連携して解決に向けた取り組みを進めることが求められています。
- **(課題)** 高齢化の進展に加え、療養病床の再編や在院日数短縮等の動きがある中で、医療と介護のケアを必要とする高齢者の在宅生活を支援する体制の整備が急務となっています。
- **(課題)** ケア基盤の基礎となる「住まい」の場である障害者グループホームや認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホームなどの整備については今後もさらに進めていく必要がありますが、一方で区内における建設用地の確保が困難な状況にあります。

◆豊島区内の入所系施設整備状況（一部抜粋）

施設種類	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者グループホーム	125	136	165	181	196
特別養護老人ホーム	546	546	546	546	558
認知症高齢者グループホーム	69	85	121	139	157

数値は定員数

出典：福祉総務課資料

主な取組内容

高齢者の個別課題や地域課題を明らかにして、解決する地域ケア会議や、障害者の生活を支援する地域支援協議会の運営などを通じて、地域における総合的・包括的なケア基盤の充実を図っていきます。

[取組内容]

○地域支援協議会の運営

障害者が充実した日常生活、社会生活を送れる体制整備に向け、学識経験者、障害福祉サービス事業者、教育及び就労機関、当事者、家族等で協議を進めていきます。

○地域ケア会議の運営

医療・介護等の多職種が協働により支援方針を検討し個別課題の解決を図るとともに、高齢者の自立等個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めます。

また、高齢者の権利擁護及び孤立防止、各種サービスの連携など、地域の関係者とネットワークづくりのための意見交換や情報共有により課題を把握し、地域づくり・資源開発に努めます。

○地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療と介護の連携推進

三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）や病院、介護事業者、高齢者総合相談センター等多職種で構成される在宅医療連携推進会議を定期的で開催し、在宅医療・介護連携を推進するほか、ICTを活用することにより、医師をはじめとする多職種のスタッフがリアルタイムで患者の状況や医療データ等について情報共有できる体制構築に向けた検討を進めます。

○地域生活支援拠点の整備

障害者の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、相談や緊急時の受入れなど複数の機能を持つ地域拠点を整備していきます。

○区外特別養護老人ホームの整備に向けた調査・研究

区内における特別養護老人ホーム等の建設用地確保が困難であることから、区外における整備なども視野に入れ、新たな整備手法について調査研究を進めていきます。

(写真など)

(写真など)

施策の達成度をはかる指標

政策3-1 地域福祉の推進

施策3-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

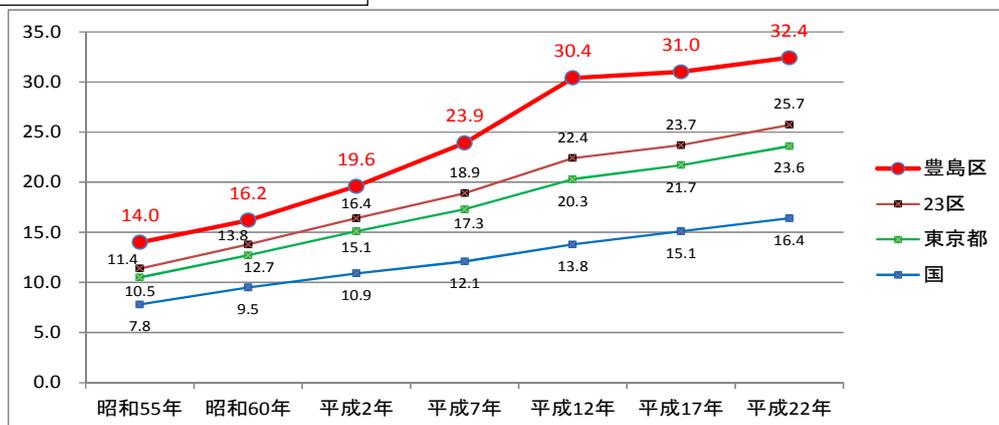
【施策の目標】

- 介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対する支援等により、利用者が良質なサービスを楽しむことができることを目指します。
- 人格の尊重や権利の保障に関する啓発活動を進めるとともに、介護者の負担軽減や、虐待に対する地域での見守りにつながるような支援体制を構築していきます。

【現状と課題】

- **(現状)** 一人暮らし高齢者や認知症高齢者等、地域での見守りや支え合いを必要とする方が増加しています。
- **(課題)** 様々な支援を必要とする方が地域で安心して生活できるよう、成年後見制度等権利擁護の取り組みを推進していく必要があります。
- **(課題)** 必要とする方に適切にサービスを提供し自立に向け支援するためには、サービスの質を向上させるとともに給付の適正化を図る必要があります。
- **(課題)** 平成28年4月に障害者差別解消法が施行されるのを契機に、「障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮の不提供の禁止」に向けた取り組みを充実する必要があります。

一人暮らし高齢者数の推移



出典：平成22年国勢調査結果

主な取組内容

福祉サービスの質の確保と向上に努めるとともに、関係機関とのネットワークづくりを進めながら、権利擁護体制の充実を図っていきます。

〔取組内容〕

○成年後見制度の利用支援

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」と連携し、講演会などを通じて成年後見制度の普及啓発を進めます。また、高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)などの相談を通じ、区長申立てによる法定後見制度を活用して判断能力の不十分な方々の支援を行います。

○福祉サービス事業者の育成

介護給付の適正化を図り、質の高いサービス提供につながるよう事業者の育成に努めるとともに、障害福祉サービス提供事業者への指導検査体制について検討していきます。

○障害者差別解消法の周知・豊島区要領の策定

平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、豊島区で統一的に障害者差別の解消に取り組めるよう職員対応要領を策定します。また、障害者差別解消法を関係機関などに周知するため、研修会を開催するとともにリーフレット等を作成します。

(写真など)

(写真など)

施策の達成度をはかる指標

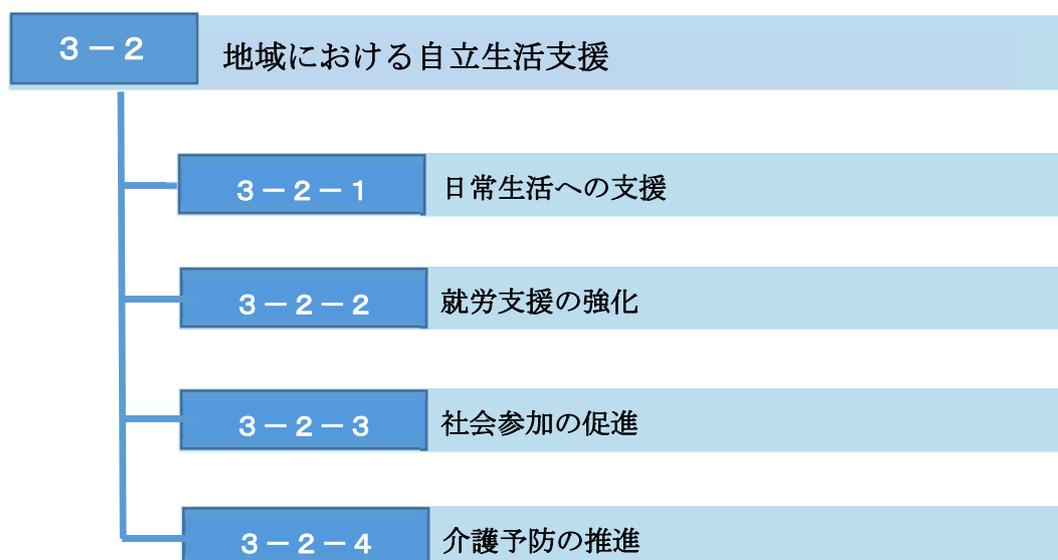
政策3-2

地域における自立生活支援

政策の概要

- 住み慣れた地域で誰もが安心して日常生活を送れるよう、高齢者・障害者などの属性によらず、相談者のニーズに基づき総合的に対応できるような生活支援体制の整備を進めていきます。
- 年齢や障害の有無などに関わらず、自己実現に向け様々な社会活動に参加できるような環境整備を進めていきます。

政策と施策の構成



政策3-2 地域における自立生活支援

施策3-2-1 日常生活への支援

【施策の目標】

- 住み慣れた家庭や地域で安心して日常を過ごすことができるよう、在宅生活を支える各種サービスや相談窓口の充実を図るとともに、支え合い（共助）の仕組みの強化を含め、地域における支援体制を構築していきます。

【現状と課題】

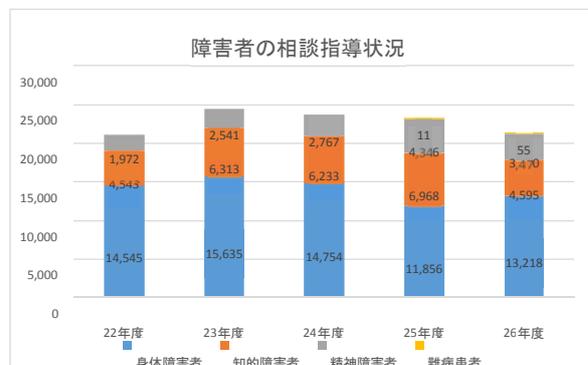
- **（現状）** 経済的に困窮している方は複雑かつ多様な課題を抱えており、従来の経済的給付を中心とした支援のみでは解決が困難な事例が見受けられます。
- **（課題）** 個々の状況に応じた効果的な生活支援プログラムを展開していくことが重要となります。
- **（課題）** 発達障害や難病など障害者の範囲の拡大、また、重度化・高齢化等に対応するため、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に行われるよう、相談支援の充実を図る必要があります。
- **（課題）** 介護や支援が必要にも関わらず介護保険やその他のサービスを利用していない高齢者を早期に発見し、地域の関係者とともに支えていく仕組みや、近隣同士の支え合いにより日常生活の困りごとを解決する体制づくりが求められています。

◆平成27年度 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業の相談内容（8月末現在）



出典；自立促進担当資料

◆障害者の相談指導状況



出典：障害福祉課資料

主な取組内容

在宅生活で困難を抱える高齢者や障害者、また、社会的に孤立したり経済的に困難を抱えていたりする方などが地域の中で安定した日常生活を送っていけるよう、専門性の高いスタッフを中心に各々の事情に応じた支援を行っていきます。

〔取組内容〕

○経済的に困難を抱える方々に対する生活支援の推進

生活再建と早期自立を図るため、関係機関との連携のもとに個々の状況に応じた支援を行い、生活困窮に起因する生活課題の解決を図りながら、将来に向け地域で安定した生活を送れるよう支援体制を整備していきます。

○相談支援の充実

障害福祉サービス等を利用する際の「計画相談支援」をはじめとする相談支援を充実させるため、基幹相談支援センターを中心に関係機関の連携強化を図ります。

○高齢者総合相談センターによる総合的支援の充実

高齢者総合相談センターにおいて、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等が中心となって個別相談や関係者とともに支援方法を検討する「ケア会議」などを通じた包括的支援事業を実施し、高齢者一人ひとりをサポートします。

(写真など)

(写真など)

施策の達成度をはかる指標

政策3-2 地域における自立生活支援

施策3-2-2 就労支援の強化

【施策の目標】

- 就労は、経済的な自立に資するだけでなく、日々の生活のリズムを整え、また、社会の中で役割を得て成長する機会でもあります。障害者や経済的に困難を抱える方、ひとり親等の就労困難者の早期就労に向けて、雇用及び福祉施策が一体的に展開されるよう、区やハローワーク、就労支援事業所などの関係機関によるネットワークや地域支援協議会が有効に機能する仕組みを整備していきます。

【現状と課題】

- **(現状)** 年齢や障害、社会経験の不足等様々な要因により就労に困難を抱え、生活困窮に陥る人が少なくありません。
- **(現状)** 生活保護受給者のうち稼働年齢層は平成26年度現在3,088人で、10年前の1.9倍に増加しています。
- **(課題)** 就労支援の推進にあたっては、福祉のみならず雇用分野との一層の連携強化が求められています。
- **(課題)** 障害者とその能力に応じて適切な職業に従事できるよう、多様な就業機会の確保に努めるとともに、障害特性に配慮した職業相談、指導、訓練等を実施することが求められています。また、就職後のフォローアップを含めたサポート体制の構築も大きな課題となっています。
- **(課題)** 経済的に困難を抱え厳しい生活状況にある方や、ひとり親等の早期自立を促進するため、本人の生活状況や希望を踏まえたうえで就労に向けたきめ細かい支援を強化する必要があります。

◆生活保護受給者自立支援事業

◆障害者就労支援事業利用者の就職状況

(平成26年3月31日)

対象者	就労希望者		製造業	データ入力	倉庫管理	清掃	サービス業	事務補助	調理補助	警備	合計
	就労支援専門員支援事業 支援者数	就労啓発喚起事業 支援者数									
年度	22	220		2		2	6	4		1	15
	23	381	1			2	1	28			32
	24	401	1		2	6	5	7	2		23
	25	319				1	2	11	2		16
	26	366	74		2	7	2	6			17
相談事業	21					3	3	3			9
	22					1	1	2			4
	23			1				8			9
	24			1		5	2	7			15
	25					6		15			21
支援就労事業	21										
	22										
	23										
	24										
	25										

出典；生活福祉課資料

出典；豊島区の社会福祉（平成26年版）

主な取組内容

支援を必要とする方のニーズや置かれている状況に応じて就労につながる雇用施策と福祉施策が一体的に展開されるよう支援を行うとともに、関係機関によるネットワークが有効に機能する仕組みを整備していきます。

〔取組内容〕

○障害者の就労支援の推進

障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域で就労及び生活支援を一体的に提供し、自立と社会参加の一層の促進、一般就労機会の拡大を図ります。就労支援員（ジョブコーチ）を活用し就労前準備講座の実施や職場定着支援の充実に努めます。また、就労支援ネットワークの充実により関係機関との連携強化を図ります。

○経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進

仕事が見つからない、長続きしないなど就労に課題を抱える方に対し、就職先のあっせんやビジネスマナー修得に向けた支援等により自立を促進します。また、雇用と福祉の連携により継続的な個別支援を行い、就労後には就労先に定着できるようバックアップ体制を整備していきます。

(写真など)

(写真など)

施策の達成度をはかる指標

政策3-2 地域における自立生活支援

施策3-2-3 社会参加の促進

【施策の目標】

- 年齢や障害の有無、経済状況などにとらわれることなく、自己実現を図りながらいきいきとした生活を送れ、積極的に社会参加できるような環境整備を進めていきます。
- ボランティア活動をはじめとする社会参加・地域貢献活動の促進や、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた環境整備に努めていきます。

【現状と課題】

- **(現状)** 複合的な課題を抱え、社会的にも孤立する方が増加する傾向にあります。
- **(現状)** 後期高齢者が増加し、電球の取替えや見守りなど身近な支援を必要とする方が増える一方、元気な高齢者の中には地域で活躍できる場を求めている方もいます。また、地域とのつながりの中で、高齢者が集まり余暇や健康増進のための活動に自主的に関われるような場の創出が、生きがいづくりに大きな役割を担っています。
- **(課題)** ひきこもりや長期離職の状態にある方、単身高齢者など社会や地域との関係が希薄な方が自尊感情や自己有用感を回復するため、地域活動や職業体験などの社会参加の場を効果的に活用することが求められています。
- **(課題)** 経済的に困難な状態にある方の就労自立、社会生活自立、日常生活自立を効果的に進めるためには、就労支援と平行して地域社会と積極的に関わる機会を提供していくことが重要です。
- **(課題)** 障害者が自己実現を図りながらいきいきとした生活を送るために、積極的に社会参加できるような環境整備を進めていくことが大切です。とりわけ、日常生活を送るうえで支障をきたす3つのバリア（まち・情報・こころ）の解消を図っていくことが求められています。

◆在宅福祉サービス事業（リボンサービス）における内容別サービス提供件数

区分	年度	21	22	23	24	25
食事の支援	件数	554件	495件	720件	1,113件	821件
	構成比	5.2%	4.8%	6.2%	8.2%	6.0%
洗濯・繕い	件数	510件	504件	587件	384件	346件
	構成比	4.8%	4.8%	5.0%	2.7%	2.5%
室内の掃除・整頓	件数	5,284件	5,009件	5,439件	5,892件	5,867件
	構成比	49.6%	48.1%	46.7%	43.1%	42.9%
外出介助	件数	1,219件	1,212件	1,624件	1,683件	2,313件
	構成比	11.5%	11.7%	13.9%	12.3%	16.9%
買い物・薬取り	件数	911件	912件	1,042件	1,332件	1,187件
	構成比	8.6%	8.8%	8.9%	8.8%	8.7%
話し相手・留守番	件数	1,546件	1,323件	1,269件	1,436件	1,488件
	構成比	14.6%	12.7%	10.9%	10.7%	10.9%
簡単な介護	件数	313件	353件	317件	864件	739件
	構成比	2.9%	3.5%	2.7%	6.3%	5.4%
その他	件数	185件	356件	383件	565件	495件
	構成比	1.7%	3.4%	3.2%	4.1%	3.6%
訪問時休止	件数	29件	23件	32件	47件	69件
	構成比	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%
初回訪問	件数	83件	210件	256件	337件	342件
	構成比	0.8%	2.0%	2.2%	2.5%	2.6%
合計	件数	10,614件	10,307件	11,619件	13,653件	13,667件
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典；豊島区の社会福祉（平成26年版）

◆障害者サポート講座の実施状況

年度	23	24	25年度	26年度
開催数	3回	4回	4回	4回
参加者延数(人)	154	203	180	185

出典；障害福祉課資料

主な取組内容

高齢者や障害者などが地域とのつながりの中で生きがいを見出していけるよう、社会活動への支援を行うとともに、積極的な参加を促す環境整備に取り組みます。

[取組内容]

○高齢者クラブの活動支援

地域の高齢者の生活を健全で明るいものにするために、自主的に組織された高齢者クラブの諸事業や高齢者クラブ連合会の活動及び運営などを支援します。

○意欲喚起と社会参加の促進

経済的に困難を抱えるだけでなく、長期離職やひきこもり等社会との接点が希薄な状態にあり地域から孤立しがちな方を対象に、個々に適合した地域活動やボランティア活動等への継続的な参加機会を提供していきます。合わせて社会参加の場の開拓も進めます。

○障害者文化活動の推進

国際アート・カルチャー都市構想に基づき、障害者美術展をはじめ様々な発表や創作の機会を提供することにより障害者の文化・芸術活動を支援するとともに、障害者の社会参加と区民の障害者理解の促進を図ります。

○ヘルプカード・ヘルプマークの普及・啓発

援助や配慮を必要とする障害者等が周囲の支援や援助を得やすくなるよう、ヘルプカード・ヘルプマークの普及啓発を推進します。

(写真など)

(写真など)

施策の達成度をはかる指標

政策3-2 地域における自立生活支援

施策3-2-4 介護予防の推進

【施策の目標】

○ 元気な高齢者が地域の中で活躍することにより自らの介護予防や健康づくりにつなげるとともに、要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割を持ちいきいきと自分らしく生活し続けられる地域を実現していきます。

【現状と課題】

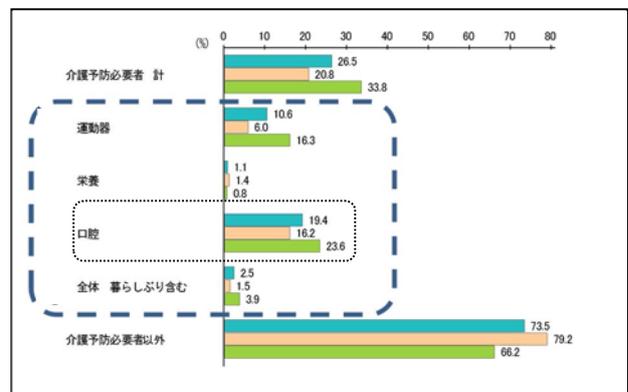
- **（現状）** 介護保険アンケート調査によれば、二次予防対象と推定される高齢者では、運動機能より口腔機能の予防の必要性が上回る結果となっています。
- **（現状）** 区が実施している介護予防事業への参加率は、高齢者人口に対して1.4%と低い状況にあり、特に男性の参加率はおしなべて低くなっています。
- **（課題）** 区の事業に参加している時だけでなく、高齢者自身が日頃から介護予防の取り組みを進めていくことが必要です。
- **（課題）** 今後は、心身機能への働きかけだけでなく、居場所づくりや出番づくりが必要となります。

◆平成26年度 介護予防事業参加者【国との比較】

	国		豊島区	
	人数	割合	人数	割合
高齢者人口	31,720,621		56,541	
二次予防事業対象者	3,386,030	10.70%	5,311	9.40%
二次予防事業対象者の事業参加	246,130	0.80%	807	1.40%

出典；高齢者福祉課資料

◆介護予防の必要な状況



出典；豊島区介護保険アンケート調査報告書（平成26年3月）

主な取組内容

介護予防事業を通し、仲間づくりや活動のきっかけづくりができるような取り組みを推進します。また、地域で介護予防を行うグループなどが活動を継続していくことができるよう支援を行っていきます。

〔取組内容〕

○介護予防事業を通じた仲間づくりの推進

参加者同士で仲間づくりが可能となるようなプログラムを提供するとともに、終了後も自分で活動を継続していくことができるよう、介護予防の楽しさや取り組みの重要性について普及啓発していきます。

○地域における介護予防活動の支援

介護予防サロン等でボランティア活動を行う「介護予防サポーター」など地域で介護予防活動を行う人材を育成するとともに、地域で自主的に介護予防を行うグループ等が活動を継続できるよう支援していきます。

(写真など)

(写真など)

施策の達成度をはかる指標

政策3-3

健康な生活の維持・増進

政策の概要

- がん予防・がん対策や生活習慣病の発症及び重症化の予防を強化します。
- 「としま鬼子母神プロジェクト」など女性の健康施策をはじめとする地域での健康づくりを推進します。
- 在宅医療などの地域医療体制を充実させます。
- 感染症対策や災害時の医療体制の構築など関係機関との連携による健康危機管理を強化します。
- 日常的な食の安全対策などによる安全な生活環境を推進します。

政策と施策の構成



政策3-3 健康な生活の維持・増進

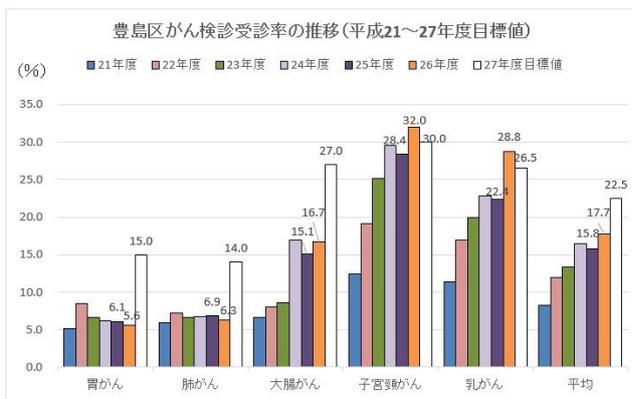
施策3-3-1 がん・生活習慣病対策等の推進

【施策の目標】

- がんによる死亡率を減少させます。
- 肥満の予防や喫煙・飲酒対策による生活習慣病の発症及び重症化予防を推進します。

【現状と課題】

- **(現状)** がん検診の受診率は、5年で倍増していますが、国の指針に基づき実施している5つのがん検診のうち、胃がん、肺がんの受診率が低迷しています。
- **(現状)** 特定健診、長寿健診、福祉健診の受診率が横ばいで推移しています。
- **(現状)** 健診結果や医療費分析によると生活習慣病重症化の傾向があり、特に糖尿病は1件あたりの診療費が23区中一番高くなっています。
- **(課題)** 今後の受診率向上にむけ、効果的な受診勧奨を実施する必要があります。
- **(課題)** 受診したことがない者への受診勧奨の工夫が求められています。
- **(課題)** 生活習慣病重症化予防対策を早急に推進する必要があります。



主な取組内容

がん予防の普及啓発を行い、がん検診受診率の向上を図るとともに、生活習慣病予防や重症化予防に重点をおいた施策の推進により、区民の健康保持・増進を図ります。

〔取組内容〕

○がん検診受診勧奨策の実施

がん検診の認知度を向上させ、積極的にがん検診を受診する人を増やします。受けやすい検診体制を整備するとともに、受診勧奨効果の検証を行い、受診率向上に繋がる個別勧奨・再勧奨を実施します。

○特定健診受診勧奨策の実施

未受診者の特性（過去の受診歴、年齢等）に合わせた再勧奨通知や、電話による個別受診勧奨等、きめ細やかな受診勧奨策により受診率向上に努めます。また、特定健診と前立腺がん検診・胃がんリスク検診の同時実施や、特定健診受診券送付時にがん検診勧奨通知を同封する等、効率的な勧奨と受診しやすい体制を整備します。

○生活習慣病予防事業の実施

生活習慣病の発症および、重症化を予防し、健康寿命の延伸を図るため、特定健診の結果を基に特定保健指導および、糖尿病予防のための保健指導を実施し、生涯にわたる健康増進を推進します。

○受動喫煙防止対策の推進

飲食店を対象とした受動喫煙防止対策を実施します。飲食店を対象とした「受動喫煙防止対策推進店登録制度」を実施し、区民及び来街者に対して登録店ステッカーを表示し、普及啓発を行います。



施策の達成度をはかる指標

政策3-3 健康な生活の維持・増進

施策3-3-2 心と体の健康づくりの推進

【施策の目標】

- 結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。
- 正しい知識の普及・啓発による自殺・うつ病予防対策等のメンタルヘルス対策を推進します。
- 食生活や生活習慣の改善と運動習慣の定着によるライフステージに応じた健康づくりを推進します。

【現状と課題】

- **(現状)** 本区を含む都市部においても人口減少問題が顕在化しましたが、都市型の対策モデルは構築されておりません。
- **(現状)** 都市部に共通した傾向として、若年者の自殺が多くみられます。
- **(現状)** 健康のきっかけづくりとしてスタートした「としま健康チャレンジ！」は5年間で参加者が増加しています。
- **(課題)** 本区は、先進自治体として注目を集め、今後の対策が全国のモデルとなることも踏まえ、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援や若年者の健康支援に一層取り組む必要があります。
- **(課題)** 現状を踏まえ、若年層に重点を置いた対策を強化する必要があります。
また、すべての年代に対する予防対策も同時に必要になることから、啓発事業やゲートキーパー養成事業により一層注力することが重要です。
- **(課題)** 生活習慣病重症化予防のために健康習慣継続の推進と幅広い年代に対応した健康施策の展開が求められています。

□ゲートキーパー養成の実施状況 (単位：人)

区分 年度	I層	II層	III層	計	対象
24年度	1	111		112	薬剤師、理美容師、クリーニング店、区職員
25年度	4	100	60	164	薬剤師、弁護士、介護サービス事業者、民生・児童委員、区民ひろば職員、コミュニティソーシャルワーカー、区民
26年度	2	117	254	373	民生・児童委員、区民ひろば職員、コミュニティソーシャルワーカー、ふぉー・てぃースタッフ、区内大学院生、区民、区職員

I層：ゲートキーパーの指導者。「東京都」が行う研修等を受講した人
 II層：地域や職場で活動、役職等でゲートキーパーとしての役割が期待できる人
 III層：友人・家族・近隣の人など身近なゲートキーパー

としま健康チャレンジ参加人数の推移 (人)



主な取組内容

健康や出産、子育てに関する正しい情報の発信や事業の充実を通じて、区民のこころと体の健康づくりに取り組みます。

○としま鬼子母神プロジェクト事業の実施

豊島区の少子化に歯止めをかけ、定住化を進めるための結婚・出産・子育てと切れ目のない支援の充実に向けた支援事業（①女性のライフプラン形成のための専門相談（女性のための専門相談）、②としま育児サポート手帳を活用したとしま育児サポーター事業、③妊孕力啓発セミナー、④としま見る知るモバイル）を実施します。

○妊産婦歯科健康診査の充実

妊娠中もしくは産後1年未満の産婦に対して1回の歯科健診受診券を配布し、妊産婦の口腔の衛生状態を向上させ、妊産婦の健康の保持・増進、ひいては生まれてくる（生まれた）子の健康増進につながるよう努めます。

○女性のしなやか健康づくりの推進

20～39歳の女性の区民を対象に、女性のライフステージに合わせた健康づくりの実践教室・骨太健診（骨密度測定）を実施し、女性の生涯にわたった、またひいては家族の健康づくりの推進に努めます。

○若年層向け自殺予防対策の強化

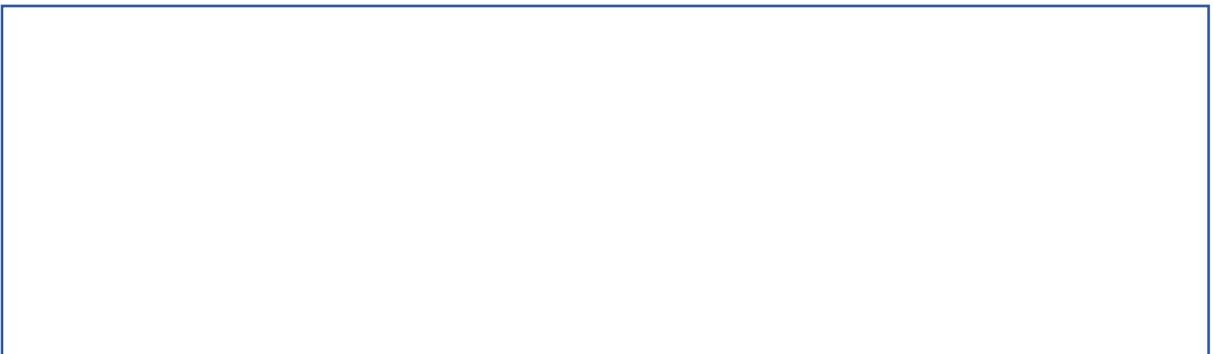
区内大学と連携して、若年層とともに対策を検討し、実施する等の取組みを推進します。

○生活習慣病予防事業の推進（「としま健康チャレンジ！マイレージ制度」の展開）

生活習慣病の第一次予防事業として、「としま健康チャレンジ！マイレージ制度」を広く区民に浸透させ、地域の企業を巻き込みながら「地域の活性化」の要素を含んだ「街全体の健康アップ」を目指します。



施策の達成度をはかる指標



政策3-3 健康な生活の維持・増進

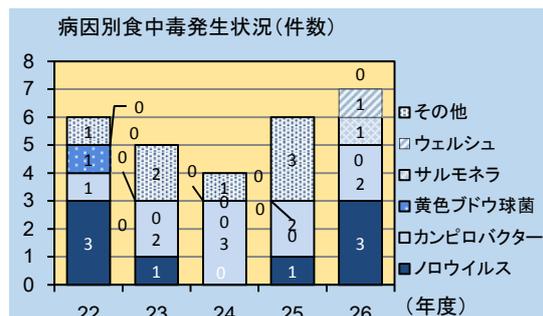
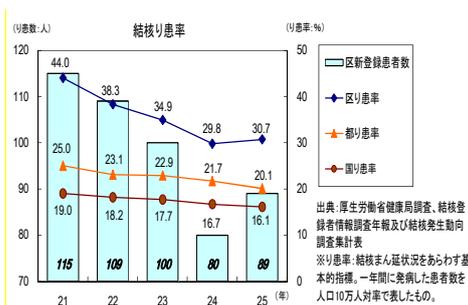
施策3-3-3 健康危機管理の強化

【施策の目標】

- 新型インフルエンザ等の感染拡大防止や災害医療体制・保健衛生体制の構築など、健康危機への対応を強化します。
- 感染症予防の正しい知識の普及啓発と予防接種率の向上など、感染症対策を強化します。
- 食品衛生の向上による安全な生活環境を推進します。

【現状と課題】

- **(現状)** 首都直下型地震では、豊島区内で約3,000名が負傷するとの被害想定が報告されています。災害医療体制の構築に向けて、関係機関と連携し、災害医療検討会議設置しています。
- **(現状)** 区民健康意識調査における感染症の認知度は、疾病の種類による差異が大きく、定期予防接種の接種率は90%であるものの、予防接種への理解は不十分です。また、健康危機管理対策として、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しましたが、保健所初動マニュアルは作成できていません。
- **(現状)** 食品への不信感や食中毒の発生防止のために、食品関係施設に対し適切な監視指導を行い、消費者に対しても食品衛生に関する情報提供を行っています。
- **(課題)** 首都直下型地震等の発災に備え、発災を想定した訓練の充実や、対策マニュアルを整備する必要があります。
- **(課題)** 区民の感染症対策・予防接種への理解を進める必要があります。これらの理解を基礎として、新型インフルエンザ等への危機管理体制を構築し、「感染症に強いまちづくり」を進めます。
- **(課題)** 食品の安全・安心に関する苦情や相談は多様化しています。そのため、食品事故の予防と食品衛生意識の普及、啓発が求められています。



主な取組内容

健康危機事象へ対応するため、関係団体等と協議・連携し、実現可能で具体的な体制構築を目指します。また、区民の食生活の安全・安心のために、事業を実施していきます。

〔取組内容〕

○ 災害医療体制の構築

大規模な地震等災害発生時に備え、緊急医療救護所及び医療救護所の整備を進めます。また、区内医療機関、豊島区医師会、薬剤師会等関係機関と連携し、医療救護活動に従事する医療スタッフの確保を図ります。

○ 「感染症に強いまちづくり」の推進

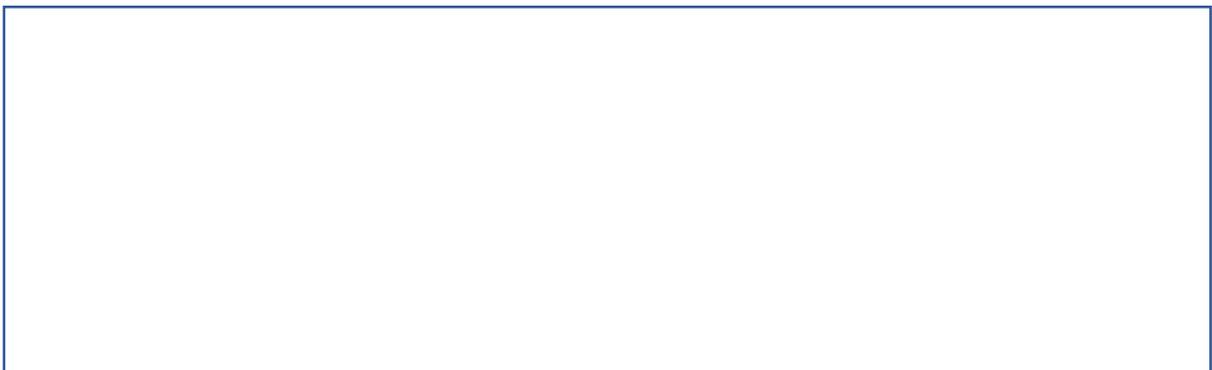
区民の感染症対策に関する正しい理解を進めるため、広報等の啓発事業、研修等の学習機会の提供に努めます。また、新型インフルエンザ等行動計画に沿い、保健所初動マニュアルを作成するとともに、研究・訓練を実施します。

○ 適切な監視指導の実施と食品衛生意識の普及啓発

食品衛生監視指導計画に基づき、計画的、効果的に食品施設を衛生指導します。また、食品衛生に関する情報を広報紙、区ホームページ等で提供し、さらに講習会を実施するなど、食品衛生意識の普及啓発を行います。



施策の達成度をはかる指標



政策3-3 健康な生活の維持・増進

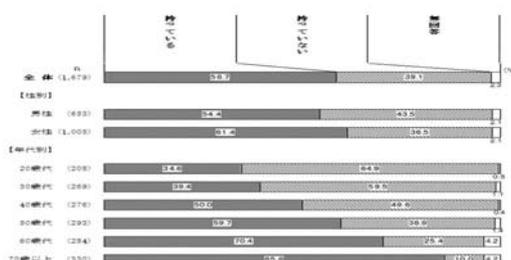
施策3-3-4 地域医療体制の充実

【施策の目標】

- 区民が、誰でも安心して在宅で医療を受けることができる仕組みづくりを推進します。
- 適切な医療情報を区民に提供するとともに、休日や夜間を含め、誰もが安心して身近な医療機関で治療が受けられる環境・体制を整備します。

【現状と課題】

- **(現状)** 区民健康意識調査では、約6割の人にかかりつけ医がおり、約3割の人が長期療養となる場合に自宅療養を希望しています。また、在宅医療連携推進会議や在宅医療コーディネーター研修などにより、在宅医療スタッフの顔の見える連携づくりやスキルアップを図っています。
- **(現状)** 在宅医療関連情報の普及啓発とともに、在宅医療相談窓口と歯科相談窓口を開設して在宅医療ネットワークを推進しています。また、関係機関と連携して、休日診療や障害者・要介護高齢者の歯科診療などを実施しています。
- **(課題)** 在宅での医療や介護は大変だと思える区民が多いのが現状です。安心して在宅医療を受けるためには、普段から、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことを進める必要があります。また、地域包括ケアシステムの構築や、認知症施策の推進に向けて、医療と介護の連携を進める必要があります。
- **(課題)** 在宅医療の身近な相談窓口である在宅医療相談窓口や歯科相談窓口、また休日診療や障害者・要介護高齢者の歯科診療の取組みを、区民に広く周知する必要があります。



主な取組内容

区民の誰もが身近な場所で、安心して適切な医療サービスの提供を受けられる体制作りを推進します。また、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して療養し、自分らしい生活を続けることが出来るよう、医療、介護、生活支援の連携体制を構築します。

[取組内容]

○地域包括ケアシステムの構築

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して療養し、自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療、介護、生活支援等の包括的かつ継続的な提供体制を整備する「地域包括ケアシステムの構築」を進めます。

○在宅医療連携推進会議・各検討部会の開催

学識経験者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、介護事業者、区民、行政等で構成する「在宅医療連携推進会議」を開催し、区民が誰でも安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりを進めます。

また、個別の課題検討を行うための部会を設置し、多職種連携による在宅医療体制の構築を更に進めます。

○在宅医療ネットワークの推進(在宅医療相談窓口、歯科相談窓口の開設)

在宅医療相談窓口は、区民のほか、医療機関や介護事業者からの相談にも対応します。また、退院調整等のコーディネート機能をより一層充実させます。

歯科相談窓口は、在宅療養者や障害者等に対して、最適な歯科診療の提供を目指します。

○休日診療・夜間小児初期診療事業の推進

三師会等との緊密な連携のもと、内科・小児科・歯科の休日診療、休日調剤、また15歳以下の小児を対象とした初期救急診療事業の充実を図るとともに、区民に広くPRし、安定した医療サービスを提供します。



施策の達成度をはかる指標